

瑞浪市販路開拓委員会 新商品開発支援事業補助金 募集要項

1. 補助金事業の目的

市場競争力のある新商品を開発し、新たな販路を創出するため、瑞浪市内の事業者が主体的に行う市場ニーズに即した新商品の開発に係る経費の一部を補助します。これにより地域産業の活性化と競争力強化を促進することを目的とします。

2. 補助対象者

瑞浪商工会議所の会員事業者であること。

3. 補助対象事業と対象経費

市場への新規性・独自性を有する新商品の開発に必要な経費のうち、以下に該当するものが対象となります。

【新商品の定義】既存製品のマイナーチェンジ（色違い・サイズ変更等）は対象外です。市場または顧客への提供価値が明確に異なり、以下のいずれかにおいて「客観的な新規性」が示される必要があります。単なる色替えや形状の微修正にとどまらず、新たな顧客層の開拓や用途の付加など、合理的な新規性が求められます。

- ・新機能・新素材：従来の製品にはない機能、または地域資源等の新たな素材を活用していること。
- ・新ターゲット：既存の顧客層とは異なる、明確なターゲット市場（海外、若年層等）を想定していること。
- ・デザイン刷新：専門家による監修を受け、意匠やパッケージを抜本的に刷新し、付加価値を高めていること。

対象事業	主な対象経費の例 ※
市場ニーズに基づいた新商品の開発、試作品の製作、既存製品の高付加価値化に繋がる品質・機能向上	版代、型代、デザイン費、原材料費（実使用が明確なもののみ）など
市場ニーズに基づいたオリジナルパッケージの開発・導入、既存製品の高付加価値化に繋がる品質・機能向上	宣伝広告費（商品紹介用）、専門家の指導・コンサルティング費、デザイン費、テストマーケティング費用 など

※見積書・請求書により金額と数量・内容が客観的に証明可能なものに限る。汎用品の原材料費など、実使用の特定が困難なものは対象外とする。

※自社と資本関係のある関連会社（子会社・系列会社等）への外注費は対象外とする。

【注意】

- ・本補助金の交付決定前に発注・契約・支払いが行われた経費は補助対象外です。

・本補助金は、「地場産品創出支援事業助成金」「瑞浪市ふるさと納税活用型地域活性化促進事業助成金」と重複して申請・受給することはできません。

4. 事業完了の要件と完了時期

補助事業の完了は、以下の要件を満たした時点とします。

【必須要件】

成果物について、以下のいずれかの要件を満たしていること。

1. 新商品を見本市・即売会に出品すること
2. 新商品を含む成果物（Web 広告の場合はデータ）を、委員会事務局を介して瑞浪市に提示すること

【完了時期】

実績報告書および成果物の提出期限については、別紙に定めるスケジュールに基づき、年度内の指定された期日までに完了すること。 ※事業実施期間は、交付決定日から当該年度の年度末までとなります。

5. 補助内容

補助率：補助対象経費の 1/2 以内

補助上限額：10 万円（1 社あたり）

募集件数：予算の範囲内で決定

※同一年度内において、1 事業者につき 1 件の申請に限ります（1 件の申請の中に、複数の商品の開発・改良を含めることも可能）。

6. 選考・審査基準（数値評価 100 点）

応募多数の場合、以下の数値評価基準に基づき、審査委員会が採否を決定します。なお、応募件数が定数に満たない場合であっても、事業内容が下記一定の審査基準に達しないと判断される場合は、不採択となることがあります。

項目	評価ポイント
事業の新規性・独自性	既存品と比較して、機能・意匠・ターゲットにおいて明確な差別化が図られているか。（40 点）
販路開拓への貢献度	具体的な販売先や展示会への出品、EC 活用など、売上向上に繋がる道筋が明確か。（20 点）
計画の具体性・妥当性	経費積算が適正であり、事業実施期間内での開発スケジュールが現実的か。（20 点）


項目	評価ポイント
地域経済への波及効果	地場技術の活用、地域ブランド向上、または市外からの受注拡大が期待できるか。(20点)

<選考方法>：審査委員会において、合計得点の高い順に採択します。

<同点時の処理>：評価が同点となった場合は、「事業の新規性・独自性」の得点が高い事業者を優先します。さらに同点の場合は、審査委員会にて協議の上決定します。

<結果の通知>：応募事業者全員に対して、採択または不採択の結果を通知します。採択審査結果の内容についての問い合わせには応じかねます。

7. 募集期間・申請方法

項目	詳細
募集期間 および締切	別紙に定める通りとします。
申請方法	所定の申込書に必要事項を記入の上、以下の書類を添えて①メール添付 ②事務局へ持参 ③郵送にて提出してください。(様式は瑞浪商工会議所 ホームページよりダウンロードできます) ・経費の根拠となる見積書の写し ・会社概要(パンフレット等)
提出先・問合せ先	瑞浪市産業振興販路開拓委員会 事務局(瑞浪商工会議所内) 〒509-6121 岐阜県瑞浪市寺河戸町 1043-2  0572-67-2222 Email info@mzcci.or.jp

8. 審査および交付決定

応募多数の場合、別紙に定める期日に審査会を開催し、提出書類の内容を6.の数値評価基準に照らして審査・選考を行います。審査結果については、申請者全員に後日文書にて通知いたします。

9. 成果報告と補助金の支払い

(1) 実績報告 別紙に定める期日まで(年度内)に事業を完了し、実績報告書および成果物(または写真等)を速やかに提出してください。

(2) 補助金の支払い 報告書の審査を経て補助金額を確定し、年度末に指定口座へ振り込みます。